



REBUILD  
TOYO

# 東洋建設に提案する 取締役・監査役候補者について

東洋建設の潜在価値の解放とガバナンスの健全化を実行可能とするベストな布陣

2023年4月20日



Yamauchi  
No.10  
Family Office

## － 東洋建設の潜在的価値の解放とガバナンスの健全化に向けて －

- Yamauchi-No.10 Family Office (YFO) は、本年1月23日付けで公表した新たな対応方針でお示したとおり、重大な問題のある東洋建設のガバナンスを健全化し、そして、東洋建設の長期的な潜在価値を解放するために、最適な取締役候補者9名と監査役候補1名を提案いたします。
- YFOは、新たな方針を公表して以降、我が国において海洋建設最大手3社の一角として重要な役割を担う東洋建設にふさわしく、さらに、東洋建設が今後目指すべき成長領域における経営上の知見・経験を有する稀有な経営人材及び経営監督人材を、取締役及び監査役候補者として提案するべく、人選を進めてまいりました。
  - ✓ 日本を代表する企業で経営戦略企画や新事業創造などを経験し代表取締役も歴任した経営人材、事業変革に成功した国内大手建設会社で民間建築事業をリードしてきた経営人材、官営企業として戦後日本の復興と経済発展を支えその後完全民営化を果たしたエネルギー企業において代表取締役として経営の舵取りを経験した経営監督人材、日本を代表するスーパーゼネコンで建築事業の営業部門のトップとして営業戦略をリードしてきた経営監督人材、世界第2位の洋上風力発電の開発企業など複数のエネルギー関連企業で代表取締役を歴任した経営監督人材など、いずれも東洋建設の従来の請負事業の延長にはない今後の成長領域に必要なスキルセットを有する取締役候補者を擁しています。
  - ✓ 同時に、重大な問題が露呈している東洋建設のガバナンスの健全化に向けて、コーポレート・ガバナンスや内部統制の領域において、我が国を代表する企業を始め、官公庁、公的組織、裁判所などでの実務に根差した国内第一級の経験・知見を有する高度な専門人材も取締役及び監査役候補者として擁しています。
- このようなYFOが提案する取締役・監査役候補者は、東洋建設の海洋土木事業等に精通した適格な社内取締役候補者とともに企業価値向上を目指すのに最適であると同時に、株主価値最大化のための当社ら買収提案等を真摯に検討することを実行可能とするベストな取締役会の構成となるものと考えております。
- 従って、株主提案が実現した場合には、東洋建設の取締役会において、事業変革による価値創造へ向けての議論が進むことが期待されると同時に、企業価値及び株主価値を最大化する観点から、YFOからも完全に独立した形で、現任の取締役会において270日以上もの間事実上放置され続けたYFO提案について、他の競合的な買収提案の有無の確認も含めた適正公正なプロセスにより真摯な検討がなされることが期待されます。



# YFOが株主提案する取締役・監査役候補一覧

- YFOは、重大な問題のある東洋建設のガバナンスを健全化し、そして、東洋建設の長期的な潜在価値を解放するために、東洋建設の現任取締役3名（武澤恭司代表取締役社長、藪下貴弘代表取締役及び佐藤護取締役）及び現任の社外取締役3名に代えて、最適なスキルセットを有する取締役候補者9名と監査役候補1名を提案いたします。
- 各取締役・監査役候補者の略歴・提案理由につきましては、6ページ以降をご参照ください。



取締役候補者  
**吉田 真也** 常勤

元三菱商事 代表取締役常務



取締役候補者  
**登坂 章** 常勤

元フジタ工業 理事



取締役候補者  
**内山 正人** 社外

元電源開発 代表取締役副社長



取締役候補者  
**岡田 雅晴** 社外

元大成建設 専務



取締役候補者  
**加藤 伸一** 社外

元RWEリニューアブルズジャパン  
日本代表 兼 社長



取締役候補者  
**名取 勝也** 社外

弁護士



取締役候補者  
**山口 利昭** 社外

弁護士



取締役候補者  
**松木 和道** 社外

元三菱商事  
コンプライアンス統括部長



取締役候補者  
**村田 恒子** 社外

元パナソニック  
リーガル本部特命担当理事



監査役候補者  
**野中 智子** 社外

弁護士

# YFOが実現を目指す再編後の取締役会の構成

## 経営意思決定機能・成長戦略実効性のアップグレードと、ガバナンスの健全化

- 企業価値を創造するための重要な知識と経験は、会社の中に、そして役員や社員、技術者の方々の中にあると考えています。真の課題認識や、それを乗り越える戦略も同様です。
- 私たちのエンゲージメントの信念は、会社をより良い方向へ導くビジョンとリーダーシップを有する社内のチャンピオンと共に、形ではなく信頼関係をもって、事業変革による価値創造に取り組むことにあります。
- 従って、企業価値向上を目指す明確な意思と経営手腕を持った社内の人材と共に、YFO提案候補者らと併せて以下のような経営意思決定機能・成長戦略実効性がアップグレードされ、ガバナンスが健全化された取締役会構成の実現を目指します。

### 企業価値・株主価値の最大化に向けた戦略的な経営の舵取りを実行

業務執行取締役

既存事業領域に精通

東洋建設社内から  
企業価値向上を目指す明確な意思と  
経営手腕を持った人材を登用

経営戦略・成長領域に精通



吉田 真也氏



登坂 章氏

### 企業価値を高める新たな経営視点と共に、真の独立性を有した適切な経営監督機能を発揮

独立社外取締役

経営戦略・成長領域に精通



内山 正人氏



岡田 雅晴氏



加藤 伸一氏

ガバナンスの専門的知見・経験を有する



名取 勝也氏



山口 利昭氏



松木 和道氏



村田 恒子氏

# 現任の経営陣から想定されるアクションへの対応方針

## 【利害関係を有する現任の取締役からの取締役・監査役候補への面談要請があった場合の対応】

- YFOといたしましては、YFOが提案する取締役・監査役候補者（YFO提案候補者ら）について、その経歴・実績等からも、これからの東洋建設の企業価値・株主価値向上を牽引し、あるいは経営監督機能を担う取締役・監査役としての適格性を有していることは明らかと考えております。
- 他方、東洋建設の「役員指名・報酬委員会」は、代表取締役2名と社外取締役1名によって構成されておりますが、いずれもYFOとしては取締役として不適格と考えており、それら3名の再任議案が東洋建設から提出された場合には反対する方針であることから、「役員指名・報酬委員会」の委員は全て、自らの取締役としての地位に関わる利害関係を有しております。
- 従って、このような「役員指名・報酬委員会」が、YFO提案候補者らの適格性を審議・検討するのは明らかに不適切であることから、YFOとしては、仮に東洋建設の現任の取締役又は独立性の担保されていない役員指名・報酬委員会からYFO提案候補者らへの面談要請があったとしても、これに応じてYFO提案候補者らに取り次ぐことはしない方針です。
- また当然なことではありますが、経営の負託を頂く株主の皆様には、選任のご判断に際して十分な説明を今後講じる予定でおります。

## 【取締役・監査役候補”個人”に対する不当な圧力が加えられた場合の対応】

- 現任の経営陣らは、自分たちが望まない競合的な買収提案者を排除するために、これまでの協議過程において、買収提案を取り下げなければ山内家個人やYFOが取り組むフィランソロピー事業の評判を傷つけることを示唆したほか、現実に、明らかに当社らの名誉・信用を毀損することを目的として、事実無根の法令違反の「疑い」を作出してそれを公にするなど悪質な行為に及んでいます。
- このことを目の当たりにするにつけても、現任の経営陣らはもはや冷静な判断ができないほどに深刻な状況にあると受け止めておりますが、万が一にも、YFO提案候補者ら”個人”に対して不当な圧力を加えるなど悪質な行為に及ぶ場合、株主として徹底した調査と断固とした責任追及を行います。



## 各取締役・監査役候補者の略歴

---

# ①常勤取締役候補



## 吉田 真也（よしだ しんや）

元三菱商事 代表取締役 常務執行役員  
元日本電産 専務執行役員 最高管理統括責任者

### 【候補者とした理由・期待される役割等】

- 吉田氏は、三菱商事株式会社にて、不動産事業・PE投資事業を含む新産業金融事業グループCEOとして、海外都市開発事業への進出、データセンター事業の開拓など、経営戦略を変革し、新規事業を創出・実行する豊富なマネジメント経験を有しております。
- また、執行役員経営企画部長、代表取締役常務執行役員コーポレート担当役員を務めるなど、同社の経営管理や投資管理、ガバナンスの礎を構築してきた実績を有しています。
- 吉田氏はかかる豊富なマネジメント経験や経営管理等の専門的知見に基づき、当社が従来の建設請負事業とは全く異なる高度な経営システムが求められる投資事業（洋上風力等）や民間建築事業での戦略的な取り組みに挑戦する上での戦略策定や真に実行可能な体制の構築に貢献し、全社変革プログラムの実現の確実性を高め、戦略的な考えに基づく経営の実行を牽引することが期待できることから当社の業務執行取締役として選任することを提案致します。

年月	略歴
1985年4月	三菱商事株式会社 入社
2013年4月	同社 執行役員 経営企画部長
2016年4月	同社 常務執行役員 新産業金融事業グループCEO
2019年4月	同社 常務執行役員 コーポレート担当役員(国内)兼 関西支社長
2019年6月	同社 代表取締役 常務執行役員 コーポレート担当役員(国内)兼 関西支社長
2020年4月	同社 代表取締役 常務執行役員 コーポレート担当役員(国内開発)兼 関西支社長
2022年2月	日本電産株式会社(現 ニデック株式会社) 会長付特命事項担当顧問
2022年4月	同社 常務執行役員
2022年5月	同社 常務執行役員 最高管理統括責任者 兼 経営企画担当役員
2022年7月	同社 専務執行役員 最高管理統括責任者 兼 経営企画担当役員
2022年10月	同社 非常勤顧問
重要な兼職の状況	なし
所有する東洋建設株式の数	0株
特別利害関係の有無	吉田氏とYFOは、東洋建設の企業価値向上の検討にかかるアドバイザリー契約を締結していますが、当社の取締役に選任された場合には当該契約は終了する予定です。



## ②常勤取締役候補



### 登坂 章（とうさか あきら）

元フジタ  
建設本部 理事

#### 【候補者とした理由・期待される役割等】

- 登坂氏は、株式会社フジタにおいて東日本支社建設統括部長、首都圏支社建設統括部長及び建設本部副本部長を務めるなど、民間建築事業での最大1,000億円規模のマネジメント経験や生産性の向上、DXの推進などを執務してきた豊富な実績を有しております。
- またゴールドマン・サックスを再建スポンサーとする事業変革プログラムや大和ハウス工業株式会社の完全子会社後の新体制の中でも新規技術開発の企画推進に従事するなど、事業変革の経験を有しています。
- 登坂氏はかかる民間建築事業領域における豊富な経験や専門的知見に基づき、当社において、新たな損益管理の仕組みの導入や経験値の形式知化、高付加価値領域の取り込みを始めとする民間建築事業の利益成長のための変革推進を牽引し、戦略策定や真に実行可能な体制の構築に貢献し、全社変革プログラムの実現の確実性を高めることが期待できることから、当社の業務執行取締役として選任することを提案致します。

年月	略歴
1983年4月	フジタ工業株式会社（現 株式会社フジタ） 入社
2008年4月	同社 建築本部 建築統括部長
2010年4月	同社 東日本支社建設統括部長 兼 東日本支社関東支店副支店長
2012年4月	同社 首都圏支社建設統括部長 兼 東京支店副支店長
2017年4月	同社 建設本部副本部長 兼 生産性向上推進部長 兼 検査部長
2020年4月	同社 建築本部 理事
2022年2月	フロンティアコンストラクション&パートナーズ株式会社 取締役常務執行役員(現任) (同氏が当社の取締役に選任された場合には辞任する予定です。)
2022年4月	株式会社コンテック 取締役専務執行役員(現任) (同氏が当社の取締役に選任された場合には辞任する予定です。)
重要な兼職の状況	なし
所有する東洋建設株式の数	0株
特別利害関係の有無	登坂氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。



### ③社外取締役候補



## 内山 正人（うちやま まさと）

元電源開発  
代表取締役 副社長執行役員

#### 【候補者とした理由・期待される役割等】

- 内山氏は、電源開発株式会社において販売、資源燃料、財務、人事労務、企画、総務部門に従事するなど豊富な業務経験を有し、エネルギー関連業務全般について高度な専門性を有すると共に、取締役常務執行役員、取締役副社長、取締役副社長執行役員を歴任し同社を率いると共に、エネルギー営業本部長を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験と専門的知見を有しています。
- 内山氏は、かかる企業経営に関する豊富な経験と専門的知見に基づき、当社がこれから投資事業（洋上風力等）や民間建築事業での戦略的な取り組みを含む新たな事業変革に挑戦する上で、当社の取締役会における戦略にかかる議論の質を高め、全社変革プログラムに貢献することが期待されることから、社外取締役に選任することを提案致します。

年月	略歴
1978年4月	電源開発株式会社 入社
2005年3月	同社 エネルギー業務部長
2009年6月	同社 執行役員・エネルギー業務部長
2011年12月	同社 常務執行役員
2013年6月	同社 取締役常務執行役員
2015年6月	同社 取締役副社長
2016年6月	同社 代表取締役副社長
2019年4月	同社 代表取締役 副社長執行役員
重要な兼職の状況	なし
所有する東洋建設株式の数	0株
特別利害関係の有無	内山氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

## ④ 社外取締役候補



### 岡田 雅晴（おかだ まさはる）

元大成建設  
専務執行役員 建設第三営業本部長

#### 【候補者とした理由・期待される役割等】

- 岡田氏は、大成建設株式会社において関東支店建築部長、同営業部統括営業部長（建築）などを務め、その後建築事業関連の営業を担当する執行役員として東南アジアをはじめとする海外を含め、全国20拠点の建設営業部門を牽引するなど、民間建築事業領域の営業戦略等に関する豊富な経験と専門的知見を有しています。
- 岡田氏は、かかる民間建築事業領域における豊富な経験や専門的知見に基づき、当社がこれからの企業価値向上のための重要なレバーの一つである民間建築事業での利益成長の為の戦略的な取り組みへ新たに挑戦する上で、当社の取締役会における民間建築の営業戦略にかかる戦略形成の質を高め、全社変革プログラムに貢献することが期待されることから、社外取締役に選任することを提案致します。

年月	略歴
1979年4月	大成建設株式会社 入社
1996年8月	同社 関東支店 建築工事作業所 所長
2005年10月	同社 関東支店 建築部長
2009年6月	同社 関東支店 営業部統括営業部長（建築）
2013年4月	同社 執行役員 関東支店長
2015年4月	同社 常務執行役員 建築営業本部長
2020年6月	同社 専務執行役員 建築第三営業本部長
2021年4月	同社 顧問
重要な兼職の状況	なし
所有する東洋建設株式の数	0株
特別利害関係の有無	岡田氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

## ⑤ 社外取締役候補



### 加藤 伸一（かとう しんいち）

元RWEリニューアブルズジャパン  
日本代表 兼 社長  
プログレッション・エネルギー日本  
プレジデント & CEO

#### 【候補者とした理由・期待される役割等】

- 加藤氏は、5カ国で18カ所の洋上風力発電所を運営する世界有数の洋上風力発電会社である独 RWEの日本代表を始めとする複数の洋上風力エネルギー関連企業において代表者として経営を率いた経験があり、技術的動向や標準仕様を含むグローバルな競争環境や日本市場での将来需給シナリオを含む洋上風力領域における豊富なマネジメント経験と専門的知見を有しています。また、東京スター銀行で執行役最高財務責任者（CFO）、エクイス・エナジー・ジャパンでマネージングディレクター兼COOを務め、企業経営や資本政策に関する豊富な経験と専門的知見を有しております。
- 加藤氏のかかる洋上風力領域における豊富な経験や専門的知見は、当社の取締役会においては、洋上風力領域の経済性・リスク・競争優位性等の評価基準策定や戦略オプションの評価、事業戦略の実行等に関し多大な貢献ができると期待できることから、社外取締役として選任することを提案致します。

年月	略歴
1986年4月	株式会社三井銀行（現 株式会社三井住友銀行） 入行
1998年8月	クレディ・リヨネ銀行（現 クレディ・アグリコル銀行） 東京支店ストラクチャードファイナンス部 次長
2004年4月	GEキャピタルリーシング株式会社（現 日本GE株式会社） 営業開発本部 部長
2007年7月	カリヨン銀行（現 クレディ・アグリコル銀行） 東京支店レバレッジド・ファイナンス部長
2011年6月	株式会社東京スター銀行 執行役 最高財務責任者（CFO）
2016年12月	エクイス・エナジー・ジャパン株式会社（現：ヴィーナ・エナ ジー・ジャパン株式会社） マネージングディレクター兼COO
2017年12月	アカシア・リニューアブルズ株式会社 事業開発ディレクター
2018年7月	juwi 日本エナジー株式会社 代表取締役社長
2019年6月	RWEリニューアブルズジャパン合同会社 日本代表 兼 社長
2022年3月	プログレッション・エネルギー日本合同会社 プレジデント & CEO(現任)
<b>重要な兼職の状況</b>	プログレッション・エネルギー日本合同会社 プレジデント & CEO
<b>所有する東洋建設株式の数</b>	0株
<b>特別利害関係の有無</b>	加藤氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

## ⑥ 社外取締役候補



### 名取 勝也（なとり かつや）

弁護士

ITN法律事務所 マネージング・パートナー  
リクルートホールディングス 社外監査役  
元オリンパス 社外取締役 監査委員会委員長

#### 【候補者とした理由・期待される役割等】

- 名取氏は、経験豊富な国際的な弁護士であるのみならず、複数の日本企業及び外資系企業において経営に携わっており、法務・コンプライアンス・リスクマネジメントに関する専門的知見に加え、上場企業の経営及びガバナンスに関する豊富な見識を有しています。
- そのため、名取氏は、当社がディスクロージャーやガバナンス、コンプライアンス体制に経営課題を抱えるところ、当社の取締役会におけるガバナンス強化について、とりわけ実務に根差した法務・コンプライアンス・リスクマネジメント及びガバナンスに関する専門的知見を提供することができます。更に、かかる見識に基づき、当社の取締役会において、経営陣による業務執行が企業価値や株主価値の最大化に向けて適切に行われているか、経営陣から独立した立場としての経営監督責任を果たすことが期待できることから、社外取締役に選任することを提案致します。

重要な兼職の状況	ITN法律事務所 マネージング・パートナー グローバル・ワン不動産投資法人 監督役員 株式会社リクルートホールディングス 社外監査役 株式会社パナソニック（現サークレイス株式会社）社外監査役 東京製綱株式会社 社外取締役 日野自動車株式会社 社外監査役
所有する東洋建設株式の数	0株
特別利害関係の有無	名取氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

年月	略歴
1986年4月	梶田江尻法律事務所（現 西村あさひ法律事務所）入所
1990年6月	Davis Wright Tremaine法律事務所 入所
1992年7月	Wilmer, Cutler & Pickering法律事務所 入所
1993年7月	エッソ石油株式会社（現 ENEOS株式会社）入社
1995年1月	アップルコンピュータ株式会社（現 Apple Japan合同会社）入社
1998年1月	サン・マイクロシステムズ株式会社（現 日本オラクルインフォメーションシステムズ合同会社）取締役
2002年3月	株式会社ファーストリテイリング 執行役員
2004年1月	日本アイ・ビー・エム株式会社 取締役執行役員
2010年4月	同社 執行役員
2012年2月	名取法律事務所開設、同所所長
2012年4月	オリンパス株式会社 社外監査役
2015年3月	三井海洋開発株式会社 社外取締役
2016年4月	グローバル・ワン不動産投資法人 監督役員(現任)
2019年6月	オリンパス株式会社 社外取締役 監査委員会委員長
2020年6月	株式会社リクルートホールディングス 社外監査役(現任) 株式会社パナソニック(現サークレイス株式会社) 社外監査役(現任)
2020年12月	ITN法律事務所開設、同所マネージング・パートナー(現任)
2021年6月	東京製綱株式会社 社外取締役(現任)
2023年3月	日野自動車株式会社 社外監査役(現任)



## ⑦社外取締役候補



### 山口 利昭（やまぐち としあき）

弁護士

山口利昭法律事務所 代表弁護士  
日本ガバナンス研究学会 理事  
大東建託株式会社 ガバナンス委員会 委員長

#### 【候補者とした理由・期待される役割等】

- 山口氏は、経験豊富な弁護士として法務・コンプライアンス・リスクマネジメントに関する専門的知見を有しています。複数の政府機関や上場会社においてコンプライアンスに関する会議の委員やアドバイザーを務めるなど、山口氏のかかる専門的知見は高く評価されています。
- さらに、企業の社外取締役・社外監査役の経験も有し、取締役会議長、指名報酬委員会委員長、M&Aにおける特別委員会委員長として活躍するなど、上場企業のガバナンスに関する豊富な見識を有しています。そのため、山口氏は、当社がディスクロージャーやガバナンス、コンプライアンス体制に経営課題を抱えるところ、かかるガバナンスの見識に基づき、当社の取締役会において、経営陣による業務執行が企業価値や株主価値の最大化に向けて適切に行われているか、経営陣から独立した立場としての経営監督責任を果たすことが期待できることから、社外取締役に選任することを提案致します。

重要な兼職の状況	山口利昭法律事務所 代表弁護士 日本ガバナンス研究学会 理事 大東建託株式会社 社外取締役 兼 ガバナンス委員会委員長 兼 指名・報酬委員会委員長 NPO法人日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク 理事 大阪市高速電気軌道株式会社 社外監査役 財務省 コンプライアンス推進会議 アドバイザー 財務省 再生プロジェクト推進会議 外部メンバー 金融庁 企業会計審議会 臨時委員
所有する東洋建設株式の数	0株
特別利害関係の有無	山口氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

年月	略歴
1990年3月	大阪弁護士会登録、竹内・井上法律事務所入所
1995年4月	山口利昭法律事務所 開設、同所代表弁護士(現任)
2004年6月	株式会社フレンドリー 社外監査役
2007年4月	同志社大学法科大学院 講師
2008年10月	日本内部統制研究学会（現 日本ガバナンス研究学会）理事（現任）
2010年7月	一般社団法人日本公認不正検査士協会 理事
2012年7月	日本弁護士連合会 司法制度調査会 社外取締役ガイドライン検討チーム 幹事
2013年3月	株式会社ニッセンホールディングス 社外取締役
2013年6月	大東建託株式会社 社外取締役(現任) 同社 評価委員会（現 ガバナンス委員会） 委員
2014年8月	NPO法人日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク 理事(現任)
2014年12月	大阪大学ベンチャーキャピタル株式会社 社外監査役
2015年2月	大阪市交通局 監査役
2015年6月	消費者庁 公益通報者保護制度検討委員会 委員
2017年6月	大東建託株式会社 ガバナンス委員会 委員長(現任)
2018年4月	大阪市高速電気軌道株式会社 社外監査役(現任)
2018年10月	財務省 コンプライアンス推進会議 アドバイザー（現任）
2019年7月	財務省 再生プロジェクト推進会議 外部メンバー（現任）
2021年12月	大東建託株式会社 指名・報酬委員会委員長(現任)
2022年10月	金融庁 企業会計審議会 臨時委員（現任）

## ⑧ 社外取締役候補



### 松木 和道（まつき かずみち）

元三菱商事 コンプライアンス総括部長  
元北越紀州製紙 常務取締役

#### 【候補者とした理由・期待される役割等】

- 松木氏は、上場企業で法務・コンプライアンス部門を率い、複雑な法的問題を含む問題に対処した幅広い実務経験に基づく専門的知見に加え、複数の企業の社外取締役（監査等委員を含む。）としての上場企業のガバナンスに関する豊富な経験を有しています。
- そのため、松木氏は、当社がディスクロージャーやガバナンス、コンプライアンス体制に経営課題を抱えるところ、当社の取締役会におけるガバナンス強化について、とりわけ実務に根差した法務・コンプライアンス・リスクマネジメント及びガバナンスに関する専門的知見を提供することができます。更には、当社の取締役会において、経営陣による業務執行が企業価値や株主価値の最大化に向けて適切に行われているか、経営陣から独立した立場としての経営監督責任を果たすことが期待できることから、社外取締役に選任することを提案致します。

所有する東洋建設株式の数	0株
特別利害関係の有無	松木氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

年月	略歴
1976年4月	三菱商事株式会社 入社
1979年6月	Harvard Law School 法学修士号 (LL.M) 取得
2003年1月	三菱商事株式会社 法務部長
2007年4月	同社 理事
2007年5月	経営法友会 代表幹事
2009年4月	三菱商事株式会社 理事コーポレート担当役員補佐 兼 コンプライアンス総括部長
2010年4月	東京大学大学院法学政治学研究科 客員教授
2011年4月	北越紀州製紙株式会社（現北越コーポレーション株式会社） 執行役員
2011年6月	同社 取締役 法務省 法制審議会 新時代の刑事司法制度特別部会 委員
2013年6月	北越紀州製紙株式会社 常務取締役
2016年6月	株式会社ドリームインキュベータ 社外取締役（監査等委員） サンデンホールディングス株式会社（現サンデン株式会社） 社外監査役
2017年6月	一般財団法人日本刑事政策研究会 理事（現任）
2018年6月	アネスト岩田株式会社 社外取締役
2019年3月	NISSHA株式会社 社外取締役（現任）
2020年3月	一般社団法人日本国際紛争解決センター 理事（現任）
2020年6月	アネスト岩田株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任）
重要な兼職の状況	NISSHA株式会社 社外取締役 アネスト岩田株式会社 社外取締役（監査等委員） 一般財団法人日本刑事政策研究会 理事 一般社団法人日本国際紛争解決センター 理事

## ⑨ 社外取締役候補



### 村田 恒子（むらた つねこ）

元パナソニック リーガル本部特命担当理事  
元日本年金機構 理事  
元日本政策金融公庫 社外監査役

#### 【候補者とした理由・期待される役割等】

- 村田氏は、上場企業で法務・CSR部門を率いた実務経験に基づき、法務・コンプライアンス・リスクマネジメントに関する専門的知見を有します。それに加えて、企業の社外取締役（監査等委員を含む。）としての上場企業のガバナンスに関する豊富な経験も有しています。
- そのため、村田氏は、当社がディスクロージャーやガバナンス、コンプライアンス体制に経営課題を抱えるところ、当社の取締役会におけるガバナンス強化について、とりわけ実務に根差した法務・コンプライアンス・リスクマネジメント及びガバナンスに関する知見を提供することができます。
- 更には、当社の取締役会において、経営陣による業務執行が企業価値や株主価値の最大化に向けて適切に行われているか、経営陣から独立した立場としての経営監督責任を果たすことが期待できることから、社外取締役に選任することを提案致します。

年月	略歴
1982年4月	松下電器産業株式会社（現パナソニックホールディングス株式会社）入社
2003年5月	同社 パナソニックシステムソリューションズ社（現パナソニックコネク社） 法務部長
2007年4月	同社理事 ホームアプライアンス社（現くらしアプライアンス社） 法務・CSR部長
2008年6月	松下設備ネットサービス株式会社（現パナソニックアプライアンスセーフティサービス株式会社） 取締役
2010年2月	文部科学省 生涯学習政策局 生涯学習官
2013年7月	パナソニック株式会社 リーガル本部 特命担当理事
2014年1月	日本年金機構 理事
2016年1月	同機構 監事
2018年6月	株式会社日本政策金融公庫 社外監査役 株式会社アドバンテスト 社外取締役 監査等委員
2019年6月	株式会社フジクラ 社外取締役 監査等委員
2021年3月	株式会社ミルボン 社外取締役(現任)
2021年6月	株式会社カクヤスグループ 社外取締役(現任)
2022年6月	株式会社東京精密 社外取締役 監査等委員 (現任) サンフロンティア不動産株式会社 社外取締役監査等委員(現任)
重要な兼職の状況	株式会社ミルボン 社外取締役 株式会社カクヤスグループ 社外取締役 株式会社東京精密 社外取締役 監査等委員 サンフロンティア不動産株式会社 社外取締役 監査等委員
所有する東洋建設株式の数	0株
特別利害関係の有無	村田氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

# ⑩社外監査役候補

## 野中 智子（のなか ともこ）

弁護士

野中・瓦林法律事務所 共同経営弁護士  
福山通運株式会社 社外取締役

### 【候補者とした理由・期待される役割等】

- 野中氏は、28年以上の弁護士経験を有し、様々な法的問題に対処してきた豊富な経験を有するのみならず、最高裁判所司法研修所の民事弁護教官や法務省の新司法試験・司法試験予備試験考査委員を務めるなど、その法的知識や専門性は高く評価されています。
- また、2019年から上場会社である福山通運株式会社の社外取締役も務めており、上場会社の法務及びコンプライアンス及びガバナンスについても精通しています。
- そのため、野中氏は当社の監査役として、特に当社のガバナンスの問題について、当社取締役会が適切に対応を行っているか、監督する責任を果たすことができます。したがって、野中氏を社外監査役に選任することを提案致します。

年月	略歴
1995年4月	東京弁護士会登録、河緒法律事務所 入所
1999年4月	東京銀座法律事務所 共同経営弁護士
2009年4月	最高裁判所 司法研修所 民事弁護教官
2013年10月	法務省 新司法試験・司法試験予備試験考査委員（民事訴訟法）
2018年2月	野中・瓦林法律事務所 共同経営弁護士(現任)
2019年6月	福山通運株式会社 社外取締役(現任)
重要な兼職の状況	野中・瓦林法律事務所 共同経営弁護士 福山通運株式会社 社外取締役
所有する東洋建設株式の数	0株
特別利害関係の有無	野中氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。



- 本資料は、東洋建設の株主の皆様に対して、議決権の代理行使に関する委任状の勧誘等を行うものではなく、純粋にYFOの買収提案及び株主提案に係る情報提供を目的としており、それ以外の用途に用いられてはなりません。
- 本資料に記載された情報は、公開情報及びYFOにおける記録に基づき記載しております。YFO、合同会社 Yamauchi - No.10 Family Office、株式会社KITE、WK1 Limited、WK2 Limited及びWK3 Limited（以下「YFOら」といいます。）は、その正確性、完全性、適切性、網羅性等について何ら保証するものではありません。
- 本資料は、YFOの独自の見解、予想、意見を示すものであり、これらは今後変わることがあり得ます。いかなる目的においても本資料に依拠してはならず、また、本資料を投資、金融、法律、税務その他の助言であると理解してはなりません。
- 本資料に含まれるいかなる情報ないし内容も、いかなる意味においても、募集、推奨、サービスや商品の販促、広告、勧誘若しくは表明と解釈してはならず、また、いかなる投資商品の売買若しくは証券へのいかなる投資に関する助言若しくは推奨であるとも解釈してはなりません。
- 本資料は、株主総会における議案に関し、YFOらが、東洋建設の株主を代理して議決権を行使する権限をYFOら又はその他の第三者に対して付与することを要請するものではなく、そのように解釈されてはなりません。また、東洋建設の株主に対して、YFOら又はその他の第三者を自らの代理人と定め自らに代わってその議決権を行使する権利を付与することを提案し、奨励し、勧誘し又はこれを目指すものではなく、そのように理解されてはなりません。



# REBUILD TOYO